

大和川意見交換会 議事録

開催日時：平成 23 年 11 月 28 日(月)9:30～11:40

場所：生駒市コミュニティセンター 文化ホール

委員出欠数：出席 8 名，欠席 9 名（荻野，加我，千田，谷，前迫，森下，山下，米田，和田委員）

第 21 回大和川流域委員会は、委員総数 17 名に対し出席委員が 8 名と過半数を満たさない状況となったため、大和川流域委員会規約第 6 条 3 項により委員会は不成立となった。このため、委員長より、“意見交換会”という形での開催の提案がなされ、出席委員および河川管理者に同意された。また、資料および議事録の公開等については、委員会に準じた扱いとすることとなった。なお、欠席委員に対しては、配布資料および議事の報告を行うこととなった。

1. 議事経緯

(1) 第 20 大和川流域委員会審議報告

第 20 大和川流域委員会審議報告がなされた。

(2) 大和川水系河川整備計画原案（たたき台）について

河川管理者より大和川水系河川整備計画原案（たたき台）に関連する高規格堤防整備事業について「高規格堤防の見直しに関する検討会」の状況を踏まえ説明がなされた。

主な意見は以下のとおり。（○：委員発言，→：河川管理者発言）

- 高規格堤防の整備について、全国的な進捗状況はどうなっているのか。資料 2-1、p8、大和川で 2.63km が完了したことになっているが、全体の距離と予算を教えてください。また、矢田地区 0.07km が完成となっているが、貨物線のところはまだ埋められておらず高規格堤防の強度から考えると“完了”としていることに疑問がある。
- 高規格堤防の全国的な進捗状況については資料を持ち合わせてないため大和川について説明させて頂くが、全整備区間は 43.6km、完成地域が 2.63km で整備率は 6%、事業中箇所は 5 箇所ですと 5.99km で率としては 13.7%、これら全てを合わせると 8.62km で約 20%を実施しているというようになる。また、矢田地区の JR 阪和貨物線がまだ埋められていないのではという指摘については、赤丸の④、JR 阪和貨物線地区という事業箇所に含まれており、青丸の③の矢田地区としては完了しているということで説明させて頂いた。
- 資料 2-1、p19 の「高規格堤防の抜本的見直しについて（とりまとめ概要）」と参考資料-1 「高規格堤防整備の抜本的見直しについて（とりまとめ）」は、文章はよく似ているが少し違うようである。これらの扱いについてはどう考えるのか。
- 参考資料-1 の「高規格堤防整備の抜本的見直しについて（とりまとめ）」は、国土交通省が 8 月 11 日に記者発表したものであり、委員にも全容を見て頂くために参考資料として配付したものである。
- 地元では一体化した整備という考え方から、資料 2-1、p8 の赤丸①で示した阪高大和川線地区が、高規格堤防事業の継続になるうわさがあり、土地の移転問題などが住民の間で議論されていると聞いている。この地区はある程度移転も完了しており、いつごろ継続等の見直しについて住民説明がおこなわれるのか。

- 阪高大和川線地区は、現在事業中箇所であるが、次年度以降継続されるかどうか現在はまだわからない状況である。平成 23 年については、阪神高速との一体的な整備費用、下水事業の移転費用、既に移転した保育所跡の盛土費用に予算を頂き事業を継続しているが、まちづくりについては進めていくということがまだ決まっていない。住民説明は、事業区間として決まってからになると思う。
- 大和川下流部右岸のゼロメートル地帯（資料 2-1、p8 の地図、大和川と書いてある「大」というあたり）は、住宅が密集しスーパー堤防の計画は出来にくいと思うが、どのように検討されたのか説明願いたい。
- 右岸側は重点整備区間に位置付けられているが、今後 20 年なり 30 年の河川整備計画の中に事業として入れていない。また、具体的な整備箇所については、『高規格堤防の見直しに関する検討会（以下、検討会という）』からの提言を踏まえ、本省から出てくるので現在は検討中というところである。
- 大阪市が発行している大和川の決壊を想定したハザードマップにもゼロメートル地帯が出てきており、大阪市との協議で考えていかないといけない問題が相当出てくると思う。12 月末に整備箇所が出ると思うが、大和川河川事務所として、候補地として右岸側一連区間を提案する考えがあるのかということを知っている。
- 右岸側で決壊があった場合に甚大な被害が生じるということで重点区間に位置づけられているという従前の整理と、検討会におけるゼロメートル地帯についての提言を踏まえた本省での協議により整備対象区間について答えが出てくるものと考えている。大和川河川事務所でも検討についてはしっかり進めていきたいと考えている。現時点では国土交通省の考えがまとまっていない段階であり、本省の議論を踏まえ答えが出れば、速やかに大阪市や関係自治体と協議をさせて頂きたいと考えている。
- 資料 2-1 の p4 の図、所管が違うと思うが海岸堤防の状況をお知らせ頂きたい。
- 海岸堤防については検討会の提言に組み込まれてないが、今回の東日本大震災の状況を踏まえると河川堤防と海岸堤防の連続性が重要であると考えている。海岸堤防との調整もしていきたい。
- タイと同じような洪水が日本で即起こることは考えにくいですが、タイの洪水が本省の判断に影響を与える可能性があるか。
- タイの洪水や東日本大震災も含めて近年発生していなかった大災害が起きていることも踏まえて本省で議論されるものと思っている。これに関しては流域委員会の中で議論ができる部分であり、川ごとに検討していけばよいと考えている。
- 前回委員会では、河口部の両面海に面している堤防区間が暫定堤防になっていると説明を受けている。資料 2-3 の p1 では、計画断面に達していないところを暫定堤防区間と説明している。その場合、暫定堤防区間の右岸は大阪市もあることから、特に暫定堤防の問題を入れて検討して頂くことを要請しておく。
- 次回委員会で説明させて頂く。

（3）河川整備計画（原案）に対する関係住民の意見の聴き方（案）について

前回委員会以降の委員からの意見を踏まえ修正した点を手短かに説明がなされた。主な意見は以下のとおり。（○：委員発言，→：河川管理者発言）

- 資料 3-4 の P10, 11 の柏原地点の表現について、主要地点としているが、平成 23 年 9 月

- 21日（前回）配布の文書では、基準地点と書かれていた。P8,9の近年の浸水被害に続く河川整備計画なので、基準地点とすべきである。基準地点は基本高水とか流量を測定する場合に用いて、主要地点は水質のBODなどを測定する地点として用いると理解している。この理解で正しいのなら基準地点と表記を変えるべきである。また、きちんと語句の説明を入れないといけないのではないか。
- 概要版は、一般向けの資料を想定して簡単にする意図で若干修正させて頂いた。ご指摘のとおりと思われるので用語集を加えた修正案をつくり照会させて頂きたい。
 - 資料3-3の表紙は、背景の青に対して白抜き文字でとってわかりやすいが、資料3-2のリーフレットの一番重要なところがバックと同色系統でよくわからない。こちらも白抜き文字にしてはどうか。
 - もう一工夫させて頂く。
 - 資料3-3の裏側部分、第16回委員会までとなっている理由は何か。普通の人を読めば第16回委員会を開催して2年ほど空けて何をしているのかと受け取られないか。スペースの関係もあるが工夫をお願いしたい。
 - たたき台を作成するまでの意見として第16回まで記載している。第17回から第21回についても、委員会の経緯として記載したいと思う。
 - 資料3-2のチラシなども誤字があるので修正お願いしたい。資料3-3の“D”の亀の瀬狭窄部の解説は大工事が完了しつつある時に書くには淡々とし過ぎた文章であると思う。文案を書いてみるので反映して頂きたい。
 - 資料3-4のp22、サイトミュージアムのイメージとして、羅城門の解説パネルの写真だけとなっている。仁徳陵の傍にはサイトミュージアムとして堺市博物館がある。古墳時代を含め原始から現代までの通史が学べるすばらしいミュージアムがあり、このようなイメージでサイトミュージアムをとらえたい。
 - 亀の瀬の資料館を見学したが、立派なサイトミュージアムだと思う。資料が古く子どもたちが書いた感想文も見づらくなっている。もう少し受け入れ体制ができるような充実をぜひとも検討頂きたい。
 - 伝仁徳陵について、仁徳陵と表現するのは譲るとして資料2-5のp1-5で仁徳天皇陵古墳とあるが“陵”と“古墳”がだぶる表現はおかしいので“古墳”の文字を削除して頂きたい。
 - 亀の瀬について、大阪府や柏原市へ管理を移行すると思うがいつの予定か。資料2-4のp4に亀の瀬の小学生向けの副読本を作ることが書いてあるが、いつ頃どの程度の規模で刊行を予定しているのか。
 - 亀の瀬の府県もしくは柏原市への移管は今現在協議中の段階で、今後どのように管理していくかは調整中である。今時点でいつからと確定したものはない。また、副読本はこのイメージのものが作成済みである。
 - 住民への意見の聴取が当初予定していたスケジュールから随分遅れていると思うが、資料3-4のp14,15のようにペンディングマークが入ったままではいけないと思っている。今後のスケジュールをどのように考えているのか。
 - 次回委員会ではペンディングマークを抜いて、河川整備計画原案の“(たたき台)”がとれるように準備させて頂くので、次回の委員会の審議において“たたき台”がとれる判断を頂いた後、速やかに公聴会の手続きに入りたいと思っている。
 - 資料2-5のp4-13の超過洪水対策は、柏原から下流の部分について高規格堤防のことがそ

れなりに記述されているが、上流側の奈良県において超過洪水対策についての記述がほとんどない点が気になる。想定外と言われるような洪水、外力が起きても想定外と言えないような対応をしておく。おそらくソフト対策になると思うが書けるのであれば書いて頂きたい。それと、資料 2-5 の p4-24 の危機管理に関する事項は、通常の記述になっているが、東日本大震災を踏まえて超過外力に対しての危機管理について記述する必要があると思う。

→ ご指摘を踏まえて検討する。

○ 資料 3-4 の p6 に開発前後の航空写真について、いつの時代のものかわかるようにして頂きたい。

→ 航空写真の撮影日時がわかると思うので明記したい。

○ 資料 2-3 の p2 に津波の最大水位として T.P. +3.41m とあるが、この前提が問題でないか。高知県では津波の高さを 20m に修正したと報道されている。和歌山の紀三井寺地域でも 6m ではだめでもっと上の方に逃げるようハザードマップを修正することになっている。津波の最大水位を再検討する必要があると思っている。

○ 資料 2-3 の p3 で建造物の照査指針が出ているが、東日本大震災では 70cm 地盤が沈下し、位置が太平洋側の東南東に 5.3m ずれている。このような想定外的な状況を加味して照査されたかどうか次回委員会で説明して頂きたい。

→ 次回委員会で説明させて頂く。

(5) その他

小松委員から大和川市民ネットワークだより15号が配布された。

2. その他

- ・ 一般傍聴からの意見はなし。

以上